

平成19年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただく平成19年第1回三浦市議会定例会にあたり、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げ、議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を賜りたく存じます。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

まずはじめに、私の市政執行に関する基本姿勢を申し上げます。

それは市長就任当初から掲げております「3つのS」にほかなりません。改めて申し上げますと、「3つのS」とは、シンプル、スピード、サービスのことでございます。今後とも職員に対して「3つのS」を徹底するよう指導してまいります。

私自身も、この施政方針をできるかぎりシンプルにし、要点を絞ってお伝えしたいと考えておりますので、ご理解賜りたく存じます。

§ 2 「ねばりと継続」が平成19年度施政の基本方針

昨年度の施政方針において、私は「持続可能な社会づくり」の重要性を訴えさせていただきました。そして、三浦市なりの対応として、昨年から、自然と環境に配慮した持続性のある社会生活を意味する「ロハス」という概念を引用しました「みうらスタイルプロジェクト」に取り組んでまいりました。

私は、三浦市はとて“あったかいまち”だと思っております。穏やかな人情、昭和の記憶を残す情緒、豊かな自然。どれをとっても、心暖まる素晴らしい地域資源でございます。これらの資源を生かして三浦らしい時間の過ごし方を首都圏の皆さんにお伝えし、私たち三浦市民と同じように、この“あったかいまち”を好きになっていただきたいという強い思いには、いささかも変わりはありません。将来の三浦市の基盤を安定させるため、平成19年度もスピードを緩めることなく引き続き、シティ・セールスを中心とする「みうらスタイルプロジェクト」に尽力してまいります。

もちろん、心身に障害があるために、将来に不安を抱き、日々の暮らしに本当に困っておられる

方々に対する福祉や、将来を担う子どものための教育や子育て支援も、責任をもって成し遂げなくてはならない大切なものであることは十分に認識しております。健康づくりや道路整備などの分野についても同様でございます。例えば、知的障害者のための通所施設の整備につきましては、関係者の皆さんの切実な思いを受け止め、当初予定よりも1年前倒して平成21年度中に完成させるよう、福祉総務課では用地選定、関係機関との協議、交渉に尽力しているところでございます。他にも、例えば、学童保育クラブが小学校の放課後に使用していない教室や体育館を積極的に利用できるように、現行制度の中ではございますが、運用の改善を目指して、学童保育クラブと教育委員会、各小学校、子育て支援課で協議を進めております。幼稚園の就園奨励についても、国の支援とともに拡充してまいります。平成18年度には、学校施設の耐震対策や道路の整備につきましても、重点的に予算配分をいたしましたし、健康づくりの分野でも、「健康ぷらっと」の開所と、ここを拠点にした健康サービスの充実を図ってまいりました。三浦スポーツ公園につきましても、野球場などの整備を当初計画よりも1年早く前倒して整備をしております。

このように、福祉、健康づくり、教育、子育てなどの市民サービスについても、現状の厳しい財政状況のなかで精一杯配分をしているつもりでございます。まだまだ不十分だというご意見やご批判もあるでしょう。こうした声にお応えするためにも、持続力のある地域経済を確立し、本当の意味での“あったかいまち”づくりにつなげていくことが、私たちがとるべき政策の道筋なのではないかと考えている次第でございます。

市民の皆さん、議会の皆さんには、ぜひともご理解を賜りたく存じます。

§ 3 みうらスタイルの定着に向けて戦略的に取り組む施策等の継承

昨年度の施政方針で、私は、三浦市をクリーンな都市にする決意を宣言いたしました。その決意を事業化したのが「クリーンアップ・プロジェクト事業」でございます。担当の環境総務課では、私の決意を「ライフスタイル・美うら宣言」と表現いたしまして、多くの市民や企業の皆さん、小中学校の児童、生徒さんたちにもご協力をいただきながら、この1年間に18回のスカベンジ活動を実行いたしました。今後は、企業の社会貢献活動とのつながりをより一層強いものにしていくとともに、貝殻や海岸漂流物などを使った工作など、遊び心の要素をもっとたくさん取り入れていきたいというふうに思っております。こうした工夫が、活動の持続力を高めることになるからでございます。また、

以前から自主的に清掃活動をしていただいております各地区、各団体の方々と連携をとって、スカベンジの輪を広げていきたいと思っております。活動にご協力いただきました市民や企業の皆さん、そして、小中学校の児童、生徒さんたちには、この場をお借りして改めて感謝の意を表すとともに、今後も引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

「みうらスタイルプロジェクト」の中でも特に情報発信力の強い事業が「三浦市東京支店事業」でございます。東京都千代田区神田に明治大学との協働で開設いたしました「三浦市東京支店・なごみま鮮果」、これは、昨年6月の開店以来、延べ6,000人以上のお客様にご来店いただいております。マスコミ報道でも取り上げられ、取材をお受けしたメディアは30社、ラジオ出演回数3回、視察団体45組と、その情報発信力はすでに実証されております。また、地元の「神田縁起市」や、神保町ブックフェスティバルへの出店、神田の皆さんを三浦市にお招きするバスツアーの実施など、東京支店がもつネットワーク拠点としての可能性を広げる新しい試みも実施しております。平成19年度は明治大学側の運営体制も強化される見通しです。これまでと同様、東京支店の運営を協働で行うのはもちろんのこと、明治大学の担当教授が主宰するNPO法人と市側担当課である営業開発課との連携によって、千代田区と三浦市双方の地域振興に結びつく活動の展開を模索していこうという、大変ありがたいご提案を大学側からも頂戴しております。「継続こそ力」です。平成19年度も引き続き「三浦市東京支店・なごみま鮮果」を拠点とするシティ・セールスに力を注いでまいります。

このように「みうらスタイルプロジェクト」のうちいくつかの事業は、当初期待した以上の実績を上げながら、次のステップへと展開する土壌ができつつあります。しかし、実際に取り組んでみたところ、取り組み方を軌道修正した方がよいとみられる事業もございます。私は、こうした現状を謙虚に受け止め、当初の考え方に固執せず、柔軟に見直したうえで、引き続きねばり強く事業の推進にあたっていきたいと考えています。

そのひとつは「エコミュージアムプロジェクト事業」でございます。この事業については、平成18年度に市域全体をまるごと博物館にするための方向や方法をまとめた構想を策定し、平成19年度以降の事業化に備える予定でございました。しかし、担当職員たちが市内外の現場で汗水を流しながらシティ・セールス活動を実践する多忙な毎日の中で、市域全体を対象にした構想づくりにまで手を広げても、中途半端な「絵に描いた餅」になりかねないと判断するに至りました。そこで、

エコミュージアムの中心的な拠点として想定しております城ヶ島ユースホステルの活用可能性に焦点を絞って検討する方向に軌道修正をいたしました。施設の老朽化対策など、財政的な問題点も多々ございますが、幸いなことに、城ヶ島ユースホステルについては、海洋環境の保全や文化・芸術・教育などのテーマを融合させた魅力的な活用提案を、複数の民間団体などから頂戴しております。今後は、これらのご提案を含めて、「みうらスタイル」にふさわしいエコミュージアムづくりに向けた検討を続けてまいります。

人口減少に歯止めをかける方策として、平成18年度、新たに「住まい営業プロジェクト事業」を始めました。年度当初には、転入40世帯を目標にしておりましたが、実績では15世帯でございました。三浦市での豊かな暮らしぶりを首都圏に向けて情報発信するという、もうひとつの大切な目標もございますので、平成19年度には実績を踏まえて転入世帯の目標数を24世帯にしたうえで、引き続きねばり強くアピールしてまいりたいと思います。

「下町・城ヶ島地区再生プロジェクト事業」につきましては、事業着手が大幅に遅れております。まずは、地元の事業者や住民の皆さん、若者たちと一緒に、下町・城ヶ島地区の経済活性化に結びつく市民事業、民間事業を応援するしくみと体制づくりを急ぎたいというふうに思います。

陸路交通の弱さというマイナスを、逆転の発想でプラスに転じようと考えました、海を利用した交通、いわゆる「海上交通実験プロジェクト事業」につきましては、昨年来、国土交通省関東運輸局や民間事業者のご協力をいただきながら、実行可能な実験プロジェクトの検討を進めているところでございます。私としては、国道134号、国道1号のバイパスとなる海上交通路を構築し、三崎漁港がその結節点として位置付けられれば、という思いを持っておりますが、当面は既存航路における旅客船運航の閑散期をねらって平日の観光客をターゲットとして、都心と三崎漁港を結ぶ臨時的な旅客船の運行を実現することに焦点を絞って、関係機関との協議、交渉にねばり強くあたってまいります。

「(仮称)市民交流拠点整備事業」につきましては、昨年12月に市議会において旧三崎高校跡地の取得を議決いただき、念願かなって三浦市民のものとなる段取りがつかしました。昨年7月に議会並びに市民の皆さんに公表いたしました「市民交流拠点整備基本計画」につきましては、パブリックコメント、市民懇談会、みうらトーク&トークなどの場を通じて、私も直接様々なご意見をお聞か

させていただきます。

私は、あの場所は“あったかいまち”にふさわしい場所にしなければいけないと考えております。

市民の皆さんや周辺住民の皆さんと仲違いしてまで、何かをすべきところだとは思っておりません。ですから、私といたしましては、様々なご意見をじっくりと検討し、また経済情勢などもしっかりと観察しながら、市民の土地になったあとも、“急いで事をし損じる”ことのないよう、時間をかけて知恵を絞ってまいりたいと考えております。従いまして、基本計画においてお示ししておりました平成19年度の造成等の工事につきましては、これを見送り、引き続き事業内容の精査に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、バイオスタウン構想についてでございます。昨年7月、多くの企業、団体のご支援を頂戴して、「三浦地域資源ユーズ株式会社」が設立をされました。バイオスタウン構想の実現に踏み出す大きな一歩でございます。現在の衛生センターに代わる(仮称)三浦バイオマスセンターの整備・運営の実現を目指して、「三浦地域資源ユーズ株式会社」と市との二人三脚で、様々な課題を一つひとつ解決しながら、ねばり強く取り組んでまいります。

バイオスタウン構想のほかにも、環境施策につきましては、公共下水道とごみ処理広域化という2つの大きな課題がございます。西南部公共下水道事業の凍結解除に向けては、現在もなお検討を続けております。新年度当初に方針をお出しすることはできませんでしたが、できるだけ早く意思決定することができるよう、鋭意取り組んでまいります。ごみ処理広域化につきましては、三浦市、横須賀市、葉山町からなる「2市1町ごみ処理広域化協議会」として、「ごみ処理広域化基本計画」、及び「循環型社会形成推進地域計画」、また、神奈川県ごみ処理広域化計画に基づく「広域化実施計画」を策定すべく、2市1町で協議を、今後とも精力的に進めてまいります。

このほか、水道事業の県営水道への統合、幹線道路の整備促進、第6回線引き見直しなど、神奈川県との協議、調整を必要とする案件がいくつもございます。さらに、これらと関連するものとして、都市計画マスタープランの見直し、まちづくり条例の策定も平成19年度の大きな課題でございます。とりわけ、三戸小網代地区土地区画整理事業につきましては、新市街地の形成はもちろんのこと、西海岸線の整備にもつながる、たいへん重要な事業でございます。地元地権者や京浜急行電鉄との協働事業であることを十分に認識のうえ、双方が果たすべき役割をきちんと果たしていけるよう、引き続きねばり強く取り組んでいく所存でございます。

§ 4 三浦市の潜在力を高めるための新たな展開

続きまして、平成19年度に着手する新しい取り組みについて申し述べさせていただきます。

はじめに、二町谷地区における企業誘致についてでございます。すでにご案内の通り、二町谷地区につきましては、本年1月、市街化区域への編入や用途地域の変更など都市計画手続きが完了いたしました。これを受けて、4月からは、いよいよ土地の売却に着手することになります。これまで、二町谷地区への企業誘致につきましては、市内の水産関連事業者への売却を前提としてまいりました。この事業の本来の趣旨として、それは当然のことであるという認識をしております。

しかしながら、私は、ここを起爆剤として三浦市経済の起死回生を目指す以上、市内ばかりでなく、ぜひ市外からも企業を誘致すべきであると考えます。地区計画や、その他関連する法制度が許す範囲において、土地の売却とそれに伴う雇用の増加を最優先に、地元事業者の誘致はもちろん、全国に向けた企業誘致活動を本格的に展開してまいります。

また、それだけに留まらず、二町谷地区の活用を大きな契機として、三崎漁港周辺の漁港区域一帯を対象とした、新しい「港まち」づくりを検討する時期に来ているのではないかという思いを強くいたしております。新年度は、そのような「港まち」づくりのビジョンを具体化することも目標にしたいと考えております。

次に取り上げますのは、まぐろのまち・三崎を全面に打ち出したイベントに対する支援事業でございます。

そのひとつは「全国朝市サミット2007inみうら」に対する支援事業でございます。全国15の朝市関係者の皆さんが集まるこのイベントは、まぐろのまち・三崎で最大のイベントとして5万人の集客を誇る「三崎港町まつり」と同時開催となることもございまして、近年では最大の港まちイベントになることが見込まれます。市といたしましても、物販以外の経費負担、会場設営等の面で強力に支援してまいり所存でございます。昨年第1回が開催されました「三崎まぐろ鉄火巻日本一寿司づくり大会」についても、民間発意のこのユニークなイベントが成功することを願い、「地域観光行事振興事業」としての位置づけのもとで支援をさせていただきたいと思っております。また、「食のまち・三浦」

が誇る豊富な農産物と水産物を生かした、このようなイベントへの取り組みを通じて、今日的な政策的テーマである「食育」についても、問題意識を深めていきたいと思ひます。

このほかに、シティ・セールスの展開について2つの取り組み予定をご報告申し上げます。

ひとつは、観光客誘致に関する取り組みでございます。担当の営業開発課におきましては、これまで横浜、川崎、東京、須坂市などで開催されました物産展への出店攻勢や、大宮駅構内でのキャンペーンなど、精力的に三浦を売り出すキャンペーンを実施してまいりました。新年度においては、こうした取り組みを「三浦市観光キャンペーン事業」として事業化をして、特に首都圏主要駅でのPR(ピーアール)に力を入れてまいります。さらに、従来のような個人やグループの誘客企画に留まらず、修学旅行のように大規模な旅行商品の開発に力を入れてまいります。平成18年度には東北、関西方面の大手旅行代理店への営業と市内の民宿の皆さんとの連携が功を奏して、修学旅行を誘致する可能性が見えてきました。この経験を生かして、さらに観光の拡大を目指してまいります。

もうひとつは、フィルムコミッション活動で実績を伸ばしている「みうら映画舎」に関する取り組みでございます。「みうら映画舎」は現在、フィルムコミッションとしての実績を活用して三浦市をセールスする拠点として、三崎下町の空き店舗を使った情報発信型のショップづくりに取り組んでおられます。これは三崎下町における空き店舗対策としても、また有効なシティ・セールスの素材ができるという意味でも、ひとり「みうら映画舎」にとってのみならず、公益的にみても有意義な取り組みであると認識しております。市といたしましては、その公益性に鑑みて、今後とも積極的に支援をしてまいりたいと思ひます。

§ 5 行政革命 ~ねばりと継続

以上、様々申し述べましたような政策と同時に、経営改革、三浦市流に言い換えれば「行政革命」を果たさなければならない責任がございます。これこそ、ねばり強さが求められる仕事でございます。昨年7月に発表いたしました「行政革命戦略 5つの宣言」の改訂版の中心は、第一に人財の育成と活用、第二に業務改善、第三にアウトソーシングの促進であると認識いたしております。

人財育成・活用については、この3月に「人財育成・活用基本プラン」を策定いたします。

このプランに基づいて、すでに試行している人事考課制度などに加えて、管理職を養成するマネージャーコースと、実務の専門家として職場で貢献する人財を養成するエキスパートコースという複線型の人事管理システムなどの新しい制度を、職員団体とも協議をしながら、順次導入してまいります。また、職員の政策立案能力を高めるうえで、「みうら政策研究所」には大いに期待をしております。所長をはじめ専門委員の皆さんには、「市のシンクタンク」の中核として、高度で幅広い学識経験をいかんなく発揮していただき、職員を育てていただけるものと考えております。

業務改善につきましては、平成17年度から進めてまいりました業務量調査に基づいて、各職場における業務改善の取り組みを促すためのマニュアルや、職員配置適正化案の作成、「記憶に頼らず、記録に基づく」業務管理ツールの開発に向けた検討を進めております。平成19年度からは、これらの成果を人事異動、機構改革の基礎資料として活用してまいります。また、業務の改善という点では、お客様と直接接する窓口などでの好感度を高めることに、もっと力を入れなくてはならないと思っております。それができてこそ、“あったかいまち”にふさわしい市役所だと思います。職員の意識、態度、動作が、お客様にご満足いただけるように、創意工夫を促すしくみを導入してまいります。

次に、アウトソーシングの促進についてであります。業務のアウトソーシングにつきましては、昨年、ごみ処理、体育施設、学校給食調理、学校校務員など9つの業務を対象とした「市場化可能性調査」に取り組んでまいりました。その結果、民間事業者から約40件の提案が示されたことを受け、今後は、各業務をアウトソーシングするうえでの諸条件の精査、対象となる業務に従事している職員の雇用に関する調整などを進め、実現可能な業務から順次、アウトソーシングを実行するとともに、検討対象業務を新たに追加して、引き続き「市場化可能性調査」を実施する予定でございます。

人財の育成と活用、業務改善、アウトソーシングの促進はいわば経営基盤の再構築にあたるものでございますが、これらに合わせて、当面する歳出の抑制と歳入の増加を図る見直しも進めております。

歳出の抑制につきましては、事務事業の見直しによるもののほか、市長、助役の給料、ならびに非常勤特別職の委員報酬等について、県下最低水準を視野に入れた見直しを行いました。歳入の増加につきましては、学校校地内における職員の自家用車等の駐車を対象とする使用料の

徴収、事業系を中心とするごみ処理手数料の処理原価を踏まえた引き上げなどを行います。また、国民健康保険の運営をいくらかでも健全化することを目指して、過度な負担とならないことを十分に考慮したうえで、介護納付金分の引き上げを行うことといたしました。今後も、公共施設のネーミングライツや公共施設壁面、公用車等を利用した広告の掲載、市有財産の有効活用など、新しい収入増加策を検討し、できることから順に実行してまいります。

さて、平成19年度には、平成21年度を初年度とする次期基本計画の策定に着手いたします。平成12年度に現在の基本計画の策定作業に着手して以来、7年ぶりの改訂作業になります。この改訂では、従来当たり前のように考えられてきた総合計画の三層構造という基本体系を見直し、より経営的に実効性の高い、三浦市独自の総合計画体系を構築することを視野に入れております。また、納税者あるいは主権者たる市民の意向が行政に反映されやすい総合計画進行管理システムの構築も視野に入れていきます。

以上のような政策と行政革命の取り組みによりまして、飛躍の平成20年度を視野に置いた、「ねばりと継続の平成19年度」を着実にこなしてまいりたいと思います。

§ 6 おわりに

以上、平成19年度を迎えるにあたっての市政に臨む私の基本的な考え方を申し上げました。

政府が進める「三位一体改革」を中心とする様々な制度改変には、社会保障費などの自治体負担をこれまで以上に求める一面がございます。今後ますます厳しい財政運営を迫られる可能性もあります。依然として、自治体をめぐる厳しい経営環境が好転する見通しは今のところございませんが、私はもちろんのこと、職員も一丸となって、三浦市の再建と発展に取り組んでまいり所存でございます。市民の皆さんにおかれましても、行政に何を求めるか、ということだけではなく、ご自分に何ができるかということもよくお考えいただき、公益を担う義務をもつ責任ある主権者としての立場で、市政と向かい合い、まちづくりにご参画いただければ、たいへん心強く思います。特に、長年にわたって様々な知識や技能を蓄積してこられた団塊の世代の方々には、ぜひとも、大いにご参画いただきたく存じます。私どもも、市民協働の理念に立って、できるかぎりの支援を講じてまいりたく存じます。

皆さんと一緒に、"あったかいまち"を築いていきたいと思います。市民の皆さん、議会の皆さんの、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます、施政方針といたします。